

1 学校設置認可申請書（専修学校・各種学校用）（審査基準様式第1号）

年 月 日

大阪府教育長 ○○○○ 様 ①

○○学校設置者
設置者所在地
設置者名
設置者代表者[②設立代表者]名

○○学校設置認可申請書

このたび○○学校を設置したいので、学校教育法第 130 条及び同法施行規則第 187 条において準用する同規則第3条の規定に基づいて関係書類を添えて認可を申請します。

(※)

(※)各種学校は、下線部を「学校教育法第 134 条第 2 項において準用する同法第 4 条第 1 項及び同法施行規則第 190 条において準用する同規則第3条」とすること。

(備考)

添付書類について

- (1) 原本を提出すること。なお、教育職員免許状など、原本でなく写しを提出する書類については、認可時までには原本確認を行うため留意すること。
- (2) 提出した書類については、関係者・関係課等への確認を行うため留意すること。

添付書類

- 1) 設置趣意書(様式1)
- 2) 設置要項(様式2)
- 3) 生徒の確保の見通し等に関する事項(様式8)
- 4) 学則
- 5) 授業計画(シラバス)(様式7)③
- 6) 学級編制表(様式3)
- 7) 教職員編制表(様式4)
- 8) 教職員名簿(様式5)※以下の書類を添付
 - ・就任承諾書(様式24)
 - ・履歴書
 - ・教員資格を証する書類
 - ・印鑑登録証明書
- 9) 教員の年齢構成状況(様式6)
- 10) 設置する学校の校地・校舎の図面(付近見取図、配置図、各階平面図、立面図)④
- 11) 施設の概要(様式9)※以下の書類を添付
 - ・権利関係を証する書類(登記簿謄本、売買契約書、寄附申込書、賃貸借契約書、工事請負契約書等)
 - ・建築検査済証
- 12) 校具、教具、図書及び備品の明細表(様式10)
- 13) 校長採用届(様式34)
 - ・履歴書
 - ・身分証明書
 - ・誓約書(様式38)
 - ・就任承諾書(様式24)

- ・印鑑登録証明書
 - 14) 直近3カ年の財務諸表⑤、⑥
 - 15) 創立予算費・負債償還計画書(様式 11)⑦
 - 16) 財産目録(様式 14)
 - 17) 学校設置年度から修業年限に相当する期間の事業計画及びこれに伴う資金収支予算書(様式 12、13)
 - 18) 寄附行為(定款又は規則)⑧
 - 19) 理事長[②設立代表者]に関する次の書類
 - ・履歴書
 - ・身分証明書(本籍のある市町村で発行するもの)
 - ・印鑑登録証明書
 - 20) 学校設置及び校長採用に係る理事会[②設立発起人会]及び評議員会等の決議録等、設置者所定の手続きを経たことを証する書類(様式 29, 30, 31 の作成例参照)⑨
 - 21) 法人の登記簿謄本
- ※その他参考資料の提出を求める場合がある

提出期限

1. 提出期限は次のとおりとする。
 - ・4月1日に開設しようとする場合にあつては、開設年度の前々年度の2月末日(ただし、校舎の新築を伴わない場合は開設年度の前年度の6月30日)まで。
 - ・10月1日に開設しようとする場合にあつては、前年度の6月30日(ただし、校舎の新築を伴わない場合は開設年度の前年度の11月30日)まで。
2. 申請書の提出に先立ち、申請書提出期限の2か月前までに計画書として次の書類を提出すること。
 - ・申請書かがみ
 - ・添付書類
 - 1) 印鑑証明書、身分証明書、法人登記簿謄本は提出不要とすることができる。

説明

- ① 氏名を省略する場合は「大阪府教育長様」とすること。
- ② 学校法人の設立も同時に行う場合、[]書に読替えること。
- ③ ページ数を記入すること。
- ④ 各部屋の室名及び面積を記載すること。
- ⑤ 学校法人の設立も同時に行う場合は不要
- ⑥ 学校法人会計基準により会計処理を行う場合は任意様式で提出すること。それ以外の場合は、任意様式のほか資金収支予算書(様式 13)を提出すること。なおその際、様式に「予算」とあるのは「決算」と読み替えること。
- ⑦ 負債償還計画書は、借入金がある場合のみ。
- ⑧ 作成例参照
- ⑨ 該当箇所に蛍光ペン等でマーカーすること。また、申請事項に係る議案資料をあわせて添付すること。

留意事項

1. 提出部数正副各1部(合計2部)
2. 学校法人等で寄附行為、定款等の変更を要する場合は、各認可申請等所要の手続きをすること。
3. サイズはA4版を原則とするが、図表等が読みづらくなる場合はA3版でも可とする。両面印刷を原則とする(A4版は長辺綴じ、A3版の場合は短辺綴じ)。